



愛称使用を継続！

TOPIC

ネーミングライツ・パートナー企業との協定を更新

市では、公共施設へのネーミングライツ付与に係る対価を得ることにより、施設の持続的な管理及び運営のための財源を確保し、もって市民サービスの向上を図ることを目的に、ネーミングライツ事業を実施しています。

このたび、羽村市スポーツセンター、羽村市スイミングセンター及び富士見公園の 3 施設においてネーミングライツ・パートナー協定を締結している「S & D 多摩ホールディングス株式会社」から協定更新の申請があり、令和 7 年 11 月 21 日付で協定を更新しました。

1 ネーミングライツ・パートナー

【ネーミングライツ・パートナー企業名】

S & D 多摩ホールディングス株式会社（自動車販売会社の経営・管理、不動産賃貸など）

【所在地】

立川市緑町 3-1 グリーンスプリングス E1-6F

2 対象施設名称、愛称及びネーミングライツ料（年額）

対象施設名称	愛称	ネーミングライツ料（年額）
羽村市スポーツセンター	S & D スポーツアリーナ羽村	200 万円
羽村市スイミングセンター	S & D スイミングプラザ羽村	
富士見公園	S & D スポーツパーク富士見	

※ネーミングライツ料は、3 施設合計で年額 200 万円となります。

3 愛称使用期間

令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日（3 年間）

4 応募理由

スポーツ振興の一助、公園管理の一助としての地域貢献のため

5 愛称使用方法

○現在使用している愛称に変更はありません。今後も広報はむらや市公式サイトなどにおいて継続して愛称を使用します。

○愛称は一般的な呼称として用いるものであり、条例などに規定している正式名称を変更するものではありません。

○愛称が浸透するまでの一定期間は、正式名称を併記する場合があります。

【問合せ】

羽村市 企画部 財政課 財政担当

電話：042-555-1111（内線 318）

メール：s102500@city.hamura.tokyo.jp